

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月7日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴木正彦

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 鈴木正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年8月9日に提出いたしました第97期第1四半期報告書（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、連結財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正を行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式(表示情報ファイルを含む。)を提出いたします。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第2 【事業の状況】

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(訂正前)

当第1四半期連結累計期間は、円高の進行による影響はあったもののアジア地域などの新興国における需要が堅調に推移したことで、連結売上高は225億4百万円(対前年同期比4.3%増)となりました。連結営業利益は5億2千1百万円(対前年同期比9.6%増)、連結経常利益は3億6千5百万円(対前年同期比30.7%減)となりました。また、連結四半期純利益は、不動産の売却益が発生したため4億4千5百万円(対前年同期比151.2%増)となりました。

<略>

(訂正後)

当第1四半期連結累計期間は、円高の進行による影響はあったもののアジア地域などの新興国における需要が堅調に推移したことで、連結売上高は225億4百万円(対前年同期比4.3%増)となりました。連結営業利益は2億8千7百万円(対前年同期比39.6%減)、連結経常利益は3億6千5百万円(対前年同期比30.7%減)となりました。また、連結四半期純利益は、不動産の売却益が発生したため4億4千5百万円(対前年同期比151.2%増)となりました。

<略>

第4 【経理の状況】

1 【四半期連結財務諸表】

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	21,580	22,504
売上原価	15,902	16,371
売上総利益	5,677	6,133
販売費及び一般管理費	5,202	5,612
営業利益	475	521
営業外収益		
受取利息	28	33
受取配当金	23	39
為替差益	123	67
その他	220	123
営業外収益合計	394	264
営業外費用		
支払利息	313	395
シンジケートローン手数料	2	4
その他	26	19
営業外費用合計	341	419
経常利益	528	365

<略>

(訂正後)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	21,580	22,504
売上原価	15,902	16,619
売上総利益	5,677	5,885
販売費及び一般管理費	5,202	5,597
営業利益	475	287
営業外収益		
受取利息	28	33
受取配当金	23	39
為替差益	123	301
その他	220	123
営業外収益合計	394	497
営業外費用		
支払利息	313	395
シンジケートローン手数料	2	4
その他	26	19
営業外費用合計	341	419
経常利益	528	365

<略>

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月7日

JUKI株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 満 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 彰 夫 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJUKI株式会社の平成23年4月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、JUKI株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表表に対して平成23年8月5日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。